

ネットで探したロードサービス 慌てず、よく確認して依頼しましょう

<相談事例>

駐車時にライトをつけたままにして、バッテリーが上がってしまった。ネットで、「基本料金3,980円～」と広告している事業者に、出張修理を依頼して作業してもらった。すると、修理後に5万円を請求された。急いでいたので、つい支払ってしまったが、高額すぎる。
(70歳代男性)

<アドバイス>

- 修理を急ぐあまり、慌ててインターネットで検索したロードサービス事業者に依頼して、高額な料金を請求されたという相談が寄せられています。
- 現場の状況により、広告表示通りの金額で依頼できるとは限りません。事前に作業内容や料金、キャンセルした場合の料金など、きちんと確認しましょう。
- 加入している自動車保険に、ロードサービスが付帯されているケースも多くあります。日ごろから保険の内容を確認しておきましょう。

- 広告などの表示額と請求額が大きく異なる場合は、クーリング・オフができる可能性があります。困ったときは、消費生活センターに相談しましょう。

北九州市立消費生活センター（ウェルとばた7F）	☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は、まずは消費生活センター
☎861-0999へ電話でご相談ください。

消費者ホットライン^{い や や}☎188（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）



まもりん



みもりん